

記載例1

普通徴収に切り替える場合

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

御注意

4 新勤務先では「転勤(転職)」等により特別徴収継続の場合、「1月1日現在の住所(課税地)」の市町村長に送付してください。
1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載し、新勤務先に送付してください。
ただし、給与所得者「の欄」の個人番号は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載し、新勤務先に送付してください。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の個人番号は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付してください。

南アルプス市長殿		所在地		〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376													特別徴収義務者 指定番号		98765432									
令和 5年 10月 1日提出		フリガナ		ミナミアルプシ													納税義務者 宛名番号		90123456									
(特別徴収義務者) 給与支払者		氏名又は名称		株式会社 南アルプス市													連担当 先者	所 属	給与係									
		個人番号又は法人番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3		氏 名	北岳 二郎									
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3		電 話	055-282-1111									
給 与 所 得 者	フリガナ	トクチョウ イチロウ													(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済税額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異動年月日		異動の事由		異動後の未徴収 税額の徴収		退職した年の1月 から退職時までの 給与支払額	
	氏 名	特徴 一郎													120,000		40,000		80,000		令和5年 9月 30日		1. 特別徴収継続		2,000,000			
	生年月日	S	H	45	年	6	月	10	日			6月		10月				1. 退職		1. 特別徴収継続								
	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2			9月		5月		2. 転勤								
	受給者番号	123456															円		円		3. 休職							
1月1日 現在の住所	南アルプス市鮎沢1212															40,000		80,000		9月		4. 長期欠勤						
異動後の 住所	同上																			30日		5. 死亡						
																					7. その他		2. 一括徴収		控除社会 保険料額			
																							3. 普通徴収		200,000			

1. 転勤(転職)等により特別徴収継続の場合		9月末で退職した給与所得者の徴収方法を、10月分から普通徴収に変更する場合													新しい勤務先では		月割額 _____ 円を	
新 し い 勤 務 先	所在地	〒													(ア)特別徴収税額(年税額) 120,000円(6月から翌年5月分)		_____ 月分から徴収し、納入します。	
	フリガナ														(イ)徴収済税額 40,000円(6月から9月分)		受給者番号	
	氏名又は名称														(ウ)未徴収税額 80,000円(10月から翌年5月分)		納入書の要否	
	個人番号又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	↑ 普通徴収税額		要 ・ 不要		

2. 一括徴収の場合		理由													徴収予定月		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分で納入します。	
理 由	1. 異動が令和 5年12月31日までで、一括徴収の申出があったため																			
	2. 異動が令和 5年1月1日以降で、特別徴収継続の申出がないため																			

3. 普通徴収の場合		理由													※市町村記入欄	
理 由	1. 異動が令和 5年12月31日までで、一括徴収の申出がないため															
	2. 令和 5年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため															
	3. 死亡による退職であるため															

【提出先】 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376 南アルプス市役所総務部税務課市民税担当

記載例2

一括徴収する場合

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

御注意

4 新勤務先では「転勤(転職)」等により特別徴収継続の場合、1月1日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。
1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載し、新勤務先に送付してください。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付してください。
1 月1日現在、住所(課税地)の市町村長に送付してください。

南アルプス市長殿		所在地		〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376		特別徴収義務者番号		98765432	
令和 5年 10月 1日提出		フリガナ		ミナミアルプシ		納税義務者番号		90123456	
(特別徴収義務者) 給与支払者		氏名又は名称		株式会社 南アルプス市		連担者		所 属	
個人番号又は法人番号		1		2		3		給与係	
フリガナ		トクチョウ イチロウ		(ア) 特別徴収税額(年税額)		(イ) 徴収済税額		(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	
氏名		特徴 一郎		円		6 月から 10 月から		令和5 年	
生年月日		S H 45 年 6 月 10 日		120,000		9 月 まで 5 月 まで		9 月 30 日	
個人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2				円		円	
受給者番号		123456				40,000		80,000	
1月1日現在の住所		南アルプス市鮎沢1212							
異動後の住所		同上							
異動の事由		1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 合併・解散 7. その他		異動後の未徴収税額の徴収		退職した年の1月から退職時までの給与支払額		円	
異動の事由		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収		2,000,000		控除社会保険料額		円	
異動の事由		200,000							

1. 転勤(転職)等により特別徴収継続の場合

所在地	〒	新しい勤務先では 月割額 _____ 円を _____ 月分から徴収し、納入します。
フリガナ		受給者番号
氏名又は名称		納入書の要否 要 ・ 不要
個人番号又は法人番号		

9月末で退職した給与所得者の徴収方法を、10月分を一括して納入する場合

(ア)特別徴収税額(年税額) 120,000円(6月から翌年5月分)
(イ)徴収済税額 40,000円(6月から9月分)
(ウ)未徴収税額 80,000円(10月から翌年5月分)
↑

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和 5年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収継続の申出がないため	徴収予定月	令和5 10 年 月	徴収予定額(上記(ウ)と同額)	80,000 円	左記の一括徴収した税額は、 10 月分で納入します。
----	--	-------	------------	-----------------	----------	-------------------------------

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下である 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄	一括で徴収した税額を納入する月を記載します。 ※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収です。
----	--	---------	--

【提出先】 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376 南アルプス市役所総務部税務課市民税担当

記載例3

転勤等で特別徴収を継続する場合

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は記入しないでください。

御注意
1 黒のボールペン又はブルーインクで記載してください。
2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で本人から番号の提供を受け、新勤務先に送付してください。
4 前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付してください。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付してください。
1月1日現在の住所（課税地）の市町村長に送付してください。

令和 5年 10月 1日提出		南アルプス市長殿		（特別徴収義務者） 給与支払者		所在地 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原37		特別徴収義務者番号 98765432		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度							
		フリガナ アルプスショウテン キタダケ イチロウ				納税義務者番号 宛名番号 90123456		連担当先者		所属 給与係											
		氏名又は名称 アルプス商店 北岳 一郎				氏名 北岳 二郎		電話 055-282-1111													
		個人番号又は法人番号																			
給与所得者	フリガナ	トクチョウ イチロウ						(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由		異動後の未徴収 税額の徴収	退職した年の1月 から退職時までの 給与支払額						
	氏名	特徴 一郎						120,000	6 月から 9 月まで 円	10 月から 5 月まで 円	令和5年 9 月 30 日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 合併・解散 7. その他	1. 特別徴収継続	円							
	生年月日	S	H	45	年	6	月							10	日	2,000,000					
	個人番号	1	2	3	4	5	6							7	8	9	0	1	2	控除社会 保険料額	
	受給者番号	123456												40,000		80,000		3. 普通徴収		200,000	
1月1日 現在の住所	南アルプス市鮎沢1212																				
異動後の 住所	同上																				

1. 転勤(転職)等により特別徴収継続の場合

新しい勤務先	所在地	〒400-0241 山梨県南アルプス市芦安芦倉518						特別徴収義務者 指定番号 (新規の場合は記入不要)	12344321		新しい勤務先では 月割額 10,000 円を 10月分から徴収し、納入します。								
	フリガナ	ミナミアルプスカク						連担当 先者	所属	総務課		受給者番号 87654321							
	氏名又は名称	株式会社 南アルプス企画							氏名	中北 花子									
	個人番号又は法人番号	5	6	7	8	9	0		1	2	3	4	5	6	7	電話	055-282-5577		納入書の要否

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため						徴収予定月	年 月 日	徴収した税額は、 分で納入します。
	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収継続の申出がないため								

新しい会社で「特別徴収を開始する月」とその月割額を記載します。

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため						※市町村 記入欄
	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため						
	3. 死亡による退職であるため						

【提出先】 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376 南アルプス市役所総務部税務課市民税担当